

警察署協議会会議録

筑紫野警察署協議会

開催年月日時	令和元年12月18日 午後4時00分 から 令和元年12月18日 午後4時40分 まで	
開催場所	筑紫野警察署 会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警察署	署長、副署長、刑事管理官、総務課長 会計課長、生活安全課長、地域課長 刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長 警備課長、被害者支援係長
議事概要		
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年最後の会議である。大晦日には、NHKの年越し放送で坂本八幡宮から生中継がなされる。来年の聖火リレーのコースに太宰府天満宮等が選ばれ、筑紫野市や太宰府市には多くの人が集まることが予想されるので、警察には、警戒活動等を何卒よろしくお願い申し上げます。 ○ また、インフルエンザが蔓延していることから、健康に留意されたい。 ○ 本日は活発な御意見よろしくお願い申し上げます。 <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本日は、年末の大変お忙しい中御出席いただきお礼申し上げます。 ○ 年末年始は太宰府天満宮等の警戒に全署体制で取り組む。 12月は週末の当直体制を増員するなどして、県民の期待に応えるべく、全力で治安対策に取り組む所存であることから、引き続き御理解と御協力をよろしくお願いする。 <p>【報告事項等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年中における筑紫野警察署の取組（署長） <ol style="list-style-type: none"> (1) 三大重点目標 <ul style="list-style-type: none"> ア 暴力団の壊滅 イ 飲酒運転の撲滅 ウ 性犯罪の抑止 (2) 重点目標 		

様式第3号(第5、第6の1、第6の2関係)(その2)

議 事 概 要

- ア ニセ電話詐欺の予防・検挙
- イ 重要凶悪事件の徹底検挙
- ウ 子供の安全を守るための対策の強化
- エ 高齢者等の交通事故の抑止
- オ テロの未然防止と災害対策の強化
- カ 厳正な規律の保持と現場執行力の強化

(3) 令和2年福岡県警察運営指針及び当署の活動方針について

【質疑応答等】

- 委員から「高齢者が、交通事故の3割に関係していることに非常に驚いた。高齢運転者、あおり運転等について警察がどのような取組を行っているのか教えて欲しい。」旨の質疑があり、交通課長から「高齢者事故をいかに減少させていくかについては、明るい服装での外出や反射材の着用などについて交通教室等のあらゆる機会を通じて広報啓発活動を行っており、引き続き実施していきたい。あおり運転については、社会的関心も高く、警察として取締りを強化している。また、交通事故については、交差点における右折事故が多い。滋賀県で発生した交差点で待機していた園児が巻き込まれるような痛ましい事故が二度と起きないように、全力で取り組んでまいりたい。」旨の回答があった。
- 会長から「令和元年12月1日から道路交通法が改正されているが、どのような場合に違反となるのか教えて欲しい。」旨の質疑があり、交通課長から「ながら運転」の罰則が強化され、反則点数1点が3点に、罰金6千円が1万8千円となった。携帯電話を保持しながら通話することなどが違反となるが、さらに、具体的危険が発生した場合は違反点数6点となり、免許停止になる。」旨の回答があった。
- 委員から「横断歩道を渡ろうとして、渡らずに立ち去る者もいるが、横断歩道に人がいると、車は必ず停車しなければならないのか。」旨の質疑があり、交通課長から「横断歩行者等妨害等という違反がある。歩行者が横断歩道にいるのであれば、歩行者優先となるので、横断歩道の直前で車は一時停止するようにお願いします。」旨の回答があった。
- 署長から「令和元年は刑法犯認知件数が前年より増加している。来年は、認知件数を1件でも減らすべく様々な対策を行っていく。今後も御意見等よろしくお願いします。」旨の説明があった。

【閉会】

以上で、令和元年度第3回筑紫野警察署協議会を閉会する。

様式第3号 (第5、第6の1、第6の2関係) (その2)

議 事 概 要